

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 1993/07/08 改訂日: 2024/02/26

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : MEK（メチルエチルケトン）
CAS 番号 : 78-93-3
整理番号 : MEK_JP23(JP)_20240226

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 各種合成樹脂、塗料用溶剤、印刷インキ、潤滑油精製用溶剤等
使用上の制限 : 工業用途のみとし、所定用途以外には使用しないこと。

会社情報

製造業者

出光興産株式会社
〒100-8321
東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号
電話 0120-132-015

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : 0120-015-230 (NCEC)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分 2
健康有害性	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分 4
	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性・刺激性	区分 2A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (腎臓)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (神経系)

ラベル要素

絵表示

(GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

危険有害性 (GHS JP)

: 危険
: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
皮膚刺激 (H315)
強い眼刺激 (H319)
吸入すると有害 (H332)
呼吸器への刺激のおそれ (H335)
眠気又はめまいのおそれ (H336)
臓器の障害のおそれ (腎臓) (H371)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (神経系) (H372)

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

注意書き (GHS JP)

安全対策

：熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

：皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
特別な処置が必要である(このラベルの注意書きを見よ)。(P321)
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
火災の場合：消火するために適切な消火器具を使用すること。(P370+P378)
：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)
：内容物、容器を国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管

廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名

一般名

IUPAC 名

別名

：化学物質
：2-ブタノン; メチルエチルケトン; 2-オキシブタン
2-ブタノン; メチルエチルケトン
：MEK(Methyl Ethyl Ketone)
：butan-2-one
：Butan-2-one
2-Butanone
Ethyl methyl ketone
Methyl acetone
MEK
Butanone

製品名／原材料名／化学物質名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
メチルエチルケトン	≥ 99.6	C4H8O	(2)-542	(2)-542	78-93-3

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般	： ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
吸入した場合	： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	： 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	： 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	： 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状・損傷	： 眠気又はめまいのおそれ。
症状・損傷 吸入した場合	： 頭痛、吐き気、呼吸器系の炎症を引き起こすことがある。 呼吸器への刺激のおそれ。
症状・損傷 皮膚に付着した場合	： 刺激性。
症状・損傷 眼に入った場合	： 眼刺激。

医師に対する特別な注意事項

医師に対する特別な注意事項	： 対症的に治療すること。
---------------	---------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	： 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	： 強い水流は使用しない。
火災時の特有の危険有害性	： 引火性の高い液体及び蒸気。
爆発の危険	： 引火性・爆発性蒸気－空気混合物を形成することがある。 熱によって圧力が上昇し、密閉容器の破裂、火災の拡大、または火傷・損傷の危険を増大させることがある。
火災時の危険有害性分解生成物	： 有毒な煙を放出する可能性がある。
特有の消火方法	： 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 消火活動は、できるだけ風上から行き蒸気、ガスの吸入を避ける。 水噴霧や霧水で熱にさらされた容器を冷却する。 周辺火災の場合に、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 火災の場合：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 区域より退避させること。
消火時の保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

- ：処理作業の際には保護具（ゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、呼吸用保護具等）を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガス・蒸気を吸入しないようにすること。
- 下水道、地下、坑道、その他蓄積が危険になりうる場所への浸透を避ける。
- 風上から作業し、風下の人を退避させること。
- 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
- あらゆる発火源を取り除く。

非緊急対応者

応急処置

- ：漏出エリアを換気する。
- 裸火、火花禁止、禁煙。
- 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

保護具

- ：適切な保護具を着用して作業する。
- 詳細については、第 8 項の「ばく露制御/個人保護」を参照。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- ：環境への放出を避けること。
- 下水道、地下、坑道、その他蓄積が危険になりうる場所への浸透を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法

- ：吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

二次災害の防止策

- ：排水溝または水路への侵入を防ぐ。

その他の情報

- ：物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ：データなし

安全取扱注意事項

- ：熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- 容器を接地すること。アースをとること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。
- 防爆型装置を使用する。
- 個人用保護具を着用する。
- 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- 皮膚、眼との接触を避ける。

接触回避

- ：データなし

衛生対策

- ：汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 製品取扱い後には必ず手を洗う。

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

局所排気・全体換気	：製品は閉鎖環境でのみ取り扱うか、局所排気装置のある場所で取り扱う。
保管	
安全な保管条件	：換気の良い場所で保管すること。 涼しいところに置くこと。 容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	：データなし
技術的対策	：容器を接地すること。アースをとること。

8. ばく露防止及び保護措置

MEK（メチルエチルケトン） (78-93-3)	
日本 - ばく露限界値	
管理濃度	200ppm
許容濃度(産衛学会)	200ppm(590mg/m3)
許容濃度(ACGIH)	TWA 200 ppm, STEL 300 ppm

設備対策	：作業所の十分な換気を確保する。
保護具	
呼吸用保護具	：防毒マスク（有機ガス用）、送気マスク、空気呼吸器
手の保護具	：製品（純物質／調剤）に対して不浸透性の保護用手袋を着用すること。
眼及び／又は顔面の保護具	：保護眼鏡、ゴーグル、防災面
皮膚及び身体の保護具	：保護長靴（耐薬品性）、保護服、保護前掛
環境へのばく露の制限と監視	：環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：液体
外観	：無色透明液体
分子量	：72.1 g/mol
色	：無色
臭い	：刺激臭、特徴的な臭気
臭気閾値 [ppm]	：27 ppm (May)
臭気閾値	：80 mg/m3 (May)
pH	：データなし
エーテルへの相対的蒸発率補填	：2.7
融点	：-86 ° C (ICSC(2017))
凝固点	：データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	：80 ° C
引火点	：-9 ° C (closed cup, ICSC(2017))
自然発火点	：505 ° C (ICSC(2017))
分解温度	：データなし
可燃性	：引火性の高い液体及び蒸気
蒸気圧	：10.5 kPa (20° C, ICSC(2017))
相対蒸気密度 (20° C)	：2.41

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

相対密度	： 0.806 (0.805 - 0.807) (20/20° C)
密度	： 0.806 (0.805 - 0.807) g/cm ³ (at 20 ° C)
相対ガス密度	： データなし
溶解度	： 水: 27.1 g/l (at 20 ° C)
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	： 0.29
爆発限界 (vol %)	： 1.8 - 11.5 vol % (ICSC,2017)
爆発下限界	： 1.8 vol % (ICSC,2017)
爆発上限界	： 11.5 vol % (ICSC,2017)
動粘性率	： データなし
粒子特性	： 非該当

10. 安定性及び反応性

反応性	： 引火性の高い液体及び蒸気。
化学的安定性	： 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	： 強酸化剤、および酸と共に強烈に反応する。
避けるべき条件	： 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	： 強塩基。酸化剤。アミン類、アルデヒド類、アンモニア等
危険有害な分解生成物	： 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	： 区分に該当しない ラットの LD50 値として、2,737mg/kg (環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、IRIS TR (2003)、ATSDR (1992))、5,522 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、IRIS TR (2003)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (1992)、EHC 143 (1992))、2,000-6,000 mg/kg (DFGOT vol. 12 (1999)、EHC 143 (1993))、2,600-5,400 mg/kg (SIDS (2011)) との報告に基づき、区分外とした。新たな情報源 (PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、DFGOT vol. 12 (1999)) を追加し、区分を見直した。
急性毒性 (経皮)	： 区分に該当しない ウサギの LD50 値として、> 5,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、6,480 mg/kg (環境省リスク評価第 6 巻 (2008))、> 8,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 12 (1999)、EHC 143 (1993)、ATSDR (1992))、6,400-8,000 mg/kg (SIDS (2011))、13,000mg/kg (PATTY (6th, 2012)) との報告に基づき、区分外とした。
急性毒性 (吸入)	： 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 吸入すると有害 分類できない (粉じん (塵)、ミスト)
急性毒性 (吸入:気体)	： GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	： ラットの LC50 値 (4 時間) として、11,700ppm との報告 (PATTY (6th, 2012)、IRIS TR (2003)、EHC 143 (1993)、ATSDR (1992))
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	： データ不足のため分類できない。

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

皮膚腐食性／刺激性

： 皮膚刺激

本物質をウサギの皮膚に適用した結果、軽度から中等度の刺激性ありとの報告や (SIDS (2011)、EHC 143 (1993)、DFGOT vol. 12 (1999))、軽度の刺激性ありとの報告がある (EHC 143 (1993)、DFGOT vol. 12 (1999)、PATTY (6th, 2012)、ATSDR (1992))。また、ヒトでは、ばく露による刺激性はみられなかったとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。以上、ウサギの「中等度の刺激」に基づき区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

： 強い眼刺激

本物質をウサギの眼に適用した結果、重度の刺激性がみられたとの報告があり (SIDS (2011)、EHC 143 (1993)、DFGOT vol. 12 (1999))、角膜障害や強膜の出血、瞼の浮腫、化学火傷がみられたとの報告がある (EHC 143 (1993))。その他に、ウサギへの適用試験において、24 時間後の評点の平均値は角膜混濁 2.5、結膜発赤 2 であったが、7 日以内にほぼ回復していたとの報告や (ECETOC TR48 (1992))、軽度の刺激性ありとの報告がある (EHC 143 (1992)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)、ATSDR (1992))。ヒトでは、本物質のばく露により刺激性がみられたとの報告 (PATTY (6th, 2012))、刺激性はみられなかったとの報告の両方がある (PATTY (6th, 2012))。以上、「重度の刺激」に基づき区分 2A とした。なお、本物質は EU DSD 分類において「Xi; R36」、EU CLP 分類において「Eye Irr.2 H319」に分類されている。

呼吸器感作性

： 分類できない

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

： 分類できない

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

： 分類できない

ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivo では、マウス及びチャイニーズハムスター骨髄細胞の小核試験で陰性である(環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、SIDS (2011)、EHC 143 (1993)、IRIS TR (2003)、PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 12 (1999))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で陰性である (NTP DB (Access on October 2014)、IRIS TR (2003)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、ACGIH (7th, 2001)、SIDS (2011)、EHC 143 (1993)、PATTY (6th, 2012))。

発がん性

： 分類できない

EPA で I (inadequate) に分類されている (IRIS (2003)) ことから、「分類できない」とした。

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

生殖毒性

： 分類できない
ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において、母動物に影響（体重増加抑制）のみられる用量（3000 ppm）においても胎児に対してわずかな影響（骨化遅延、過剰肋骨）がみられたのみで、奇形はみられていないとの報告がある（PATTY (6th, 2012)、SIDS (2011)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、IRIS (2003) ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.12 (1999)）。また、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において、母動物毒性（肝臓の相対重量増加、腎臓の相対重量増加）がみられる用量（3,000 ppm）において胎児にわずかな影響（胎児体重減少）がみられたが有意な奇形の発生はみられていないとの報告がある（PATTY (6th, 2012)、SIDS (2011)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、IRIS (2003) ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.12 (1999)）。以上、催奇形性はみられていない。旧分類では催奇形性試験の結果のみから区分外と分類していたが、生殖能に関する試験の報告がないことから分類できないとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

： 臓器の障害のおそれ(腎臓)
眠気又はめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
本物質は気道刺激性及び麻酔作用がある(環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (1992))。ヒトにおいては、吸入ばく露で、頭痛、めまい、悪心、嘔吐、運動失調、眼のかすみ、ふらつき、過呼吸、眩暈、嗜眠、中枢神経系抑制作用、代謝性アシドーシス、意識喪失、経口摂取では意識喪失の報告がある（PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008)、HSDB (Access on September 2014)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (1992)、EHC 143 (1993)、IRIS TR (2003)）。実験動物では、麻酔作用、ラットの経口投与 1,080 mg/kg で腎臓の軽度の腎尿細管壊死が認められている（ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (1992)、EHC 143 (1993)、PATTY (6th, 2012)、IRIS TR (2003)、HSDB (Access on September 2014)）。ラットの腎臓への影響は区分 2 の範囲の用量で認められた。本物質は腎臓への影響、並びに気道刺激性、麻酔作用を有すると考えられる。以上より、区分 2 (腎臓)、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

：長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (神経系)
ヒトでは本物質以外に他の溶媒へのばく露を含まない有害性知見として、慢性的な職業ばく露により、ニューロパシー (神経症) との診断には至らないが、神経伝達速度の低下がみられたとするイタリアでの報告、及び手指と腕の無感覚感を訴えた米国工場作業者の例が報告されており (EHC 143 (1993), DFGOT vol. 12 (1999))、これらの職業ばく露事例の知見より初期には本物質の反復ばく露影響として、ヒトで神経系障害の発生が懸念された。一方、IRIS は関連する症例報告及び疫学研究結果は、ばく露の状況が明確でないこと、他の物質の混合ばく露であることなど問題があり、職場での本物質への反復ばく露が慢性的な神経障害の危険性を増加させるとの証拠は限定的で不確実であると結論している (IRIS TR (2003))。しかし、ACGIH は上気道への刺激のみならず、本物質又は本物質を含む溶媒への吸入ばく露による中枢及び末梢神経系への有害性影響を回避することを目的に本物質の TLV 値を設定しており (ACGIH (7th, 2001))、本物質の単独又は他の溶剤との複合反復ばく露による影響として、神経系障害の発生を否定する強固な証拠は依然としてないと考えられる。一方、実験動物ではラットに本物質蒸気を 5,000 ppm (14.7 mg/L: 1 ppm= 2.91 mg/m³ (ACGIH (7th, 2001)) で、90 日間吸入ばく露したが、体重増加抑制、肝臓の重量増加 (生体適応反応と考えられた) 以外に、一般毒性学的影響、神経毒性影響ともにみられていない (SIDS (2011)、EHC 143 (1993)、IRIS TR (2003)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008))。この他、神経毒性の有無を検討したラットでの複数の吸入ばく露試験において、いずれも神経毒性は陰性の結果を示し (SIDS (2011))、本物質は n-ヘキサンのようにジケトン代謝物 (直接的な神経毒性物質) を生成しないため、神経毒性を生じないと考察されている (SIDS (2011))。以上、ヒトで本物質の単独又は他の溶剤との複合反復ばく露により、中枢及び末梢神経系への有害性影響が生じる懸念は依然として持続していると考えられたため、区分 1 (神経系) に分類した。

誤えん有害性

：分類できない
13 を超えない炭素原子で構成されたケトンで、動粘性率が 0.50 mm²/sec (25℃、CERI 計算値) であり、区分 2 に該当するため、現行分類ガイダンスに従い分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般

：本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。

水生環境有害性 短期 (急性)

：区分に該当しない
藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) の 72 時間 ErC50 > 1200 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) の 48 時間 LC50 > 1000 mg/L、魚類 (ニジマス) の 96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1996; 環境省リスク評価第 6 巻, 2008) から区分外とした。

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

水生環境有害性 長期（慢性）： 区分に該当しない
慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (20 日後の BOD 分解度=89% (SIDS, 2011))、藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) の 72 時間 NOEC = 93 mg/L (環境庁生態影響試験, 1996; 環境省リスク評価第 6 巻, 2008) から区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類では急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(水溶解度=223000 mg/L (PHYSPROP Database, 2009)) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。

残留性・分解性

MEK（メチルエチルケトン） (78-93-3)	
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性

MEK（メチルエチルケトン） (78-93-3)	
生体蓄積性	データなし
メチルエチルケトン (78-93-3)	
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	0.3 (at 40 ° C (at pH 7))

土壌中の移動性

MEK（メチルエチルケトン） (78-93-3)	
土壌中の移動性	データなし
メチルエチルケトン (78-93-3)	
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	0.3 (at 40 ° C (at pH 7))

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性： 分類できない

13. 廃棄上の注意

廃棄方法： 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物・容器を廃棄する。
残余廃棄物： 環境への放出を避けること。
管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
汚染容器及び包装： 現行の法律、規制、指令に準拠する。
追加情報： 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
1193	1193	1193

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連正式品名		
エチルメチルケトン	ETHYL METHYL KETONE (METHYL ETHYL KETONE)	Ethyl methyl ketone
輸送危険物分類		
3	3	3
		
容器等級		
II	II	II
環境有害性		
環境有害性：非該当	環境有害性：非該当	環境有害性：非該当

海洋汚染物質：非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

IBC コード製品名：Methyl ethyl ketone
船種：タイプ 3
汚染物質カテゴリー：Z

国内規制

陸上規制：消防法：危険物第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類）
道路法：車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2）

海上規制情報：船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報：航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号：127
その他の情報：補足情報なし

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253：2019 に準拠

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	： 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号） メチルエチルケトン 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） メチルエチルケトン 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） メチルエチルケトン 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） メチルエチルケトン 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） メチルエチルケトン 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項） メチルエチルケトン 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧） メチルエチルケトン
毒物及び劇物取締法	： 劇物（法第2条別表第2）
麻薬及び向精神薬取締法	： 麻薬向精神薬原料（法別表第4（9）、指定令第4条） メチルエチルケトン
消防法	： 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類） 第一石油類非水溶性液体
大気汚染防止法	： 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達） 揮発性有機化合物
海洋汚染防止法	： 危険物（施行令別表第1の4） メチルエチルケトン 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1） メチルエチルケトン
外国為替及び外国貿易法	： 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 イに掲げる有機溶剤を含む物 輸出貿易管理令別表第1の16の項 ケトン及びキノン（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認） イに掲げる有機溶剤を含む物
船舶安全法	： 引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法	： 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	： その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）

安全データシート

MEK（メチルエチルケトン）

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

道路法	：車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2） 第一石油類非水溶性液体
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	：特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号） イに掲げる有機溶剤を含む物

16. その他の情報

この SDS は JIS Z 7253(2019)に準拠する。この安全データシートに記載されている情報は、その発行日時点において、我々が知る限りにおいて、および信じるところにより正確であることを証明する。ここに記載する情報は、安全な取り扱い、使用、処理、保管、運搬、廃棄、および放出を安全に実施することを目的としてのみ提供されており、保証または品質仕様を表しているものではない。この情報は、指定された特定の物質にのみ関連するものであり、何らかのプロセスで指定外に他の物質と共に使用した場合、その妥当性は排除される。